

中小企業政策審議会 中小企業経営支援分科会 経営支援部会（第1回）

議事録

日時：平成24年4月6日（金曜日）17:15～18:15

場所：経済産業省別館 10階 1014会議室

議題

1.平成24年度中小企業支援計画について

議事内容

○鶴田部会長 お待たせいたしました。定刻より少し前でございますが、ほとんどの方がお集まりでございますので、ただいまより「中小企業政策審議会経営支援部会」を開催させていただきます。先ほどの会議の引き続きで、大変お疲れのところ、恐縮でございます。また、本日は大変お忙しいところ、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、平成24年度中小企業支援計画（案）について審議していただくこととしております。委員の皆様のご活発な御議論をお願いいたします。

まず、本部会の開会に当たりまして、中小企業庁徳増経営支援部長よりごあいさつをいただきたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

○徳増経営支援部長 経営支援部長の徳増でございます。委員の皆様方におかれましては、年度初め、急なお願いにもかかわらず、大変お忙しい中御出席をいただきまして、大変ありがとうございます。今、部会長からもございましたとおり、部会長のほか、何名かの委員におかれましては、本会議から引き続きの審議ということで、大変長時間になりますが、よろしくをお願いいたします。

本部会におきましては、年度初めに開催をしてみたいわけですが、昨年度は大震災の影響で開催ができませんでして、結果、2年ぶりの開催という形になっております。その間、委員の皆様方におかれましては、書面審議という形で審議に御協力をいただきまして、大変ありがとうございます。今回も、この支援部会の直前に、昨年度末の審議という形で、地域資源の基本方針及びものづくり技術の高度化指針につきまして、書面審議をいただいたところでございまして、大変大部な資料で御審議をいただきました。ありがとうございます。

さて、中小企業を取り巻く環境は、東日本大震災の発生や、今の未曾有の円高、更には国内需要の減少、新興国との競争激化など大変厳しい状況となっております。こうした中、震災対応といたしまして、中小企業等グループの施設設備の復旧・整備支援でありますとか、被災された事業者の方々の早期復旧に向けた支援に取り組んできているところでございます。更には、中小企業の潜在力を引き出し、戦略的経営力を強化するというような視点から、金融支援と経営支援の一体的な推進でありますとか、海外展開を行う中小企業への支援、あるいは技術力の強化、人材の育成・確保、商店街の活性化等、こうした施策の充実に向けて、平成24年度の予算を措置したところでございます。

また、後ほど参考として御紹介させていただきますけれども、中小企業の経営支援の担

い手の多様化・活性化を図り、中小企業の経営支援体制を充実させる。あるいは、中小企業の海外子会社の資金調達の円滑化を図るといような観点から、中小企業経営力強化支援法案を今国会に提出しております。

また、先月から“ちいさな企業”未来会議というものを設置いたしまして、順次、日本全国で開催をして、津々浦々、我が国の経済を支える青年、あるいは女性経営者を始めとする中小・小規模企業の皆様の生の声を幅広くお伺いをし、中小・小規模企業の経営力・活力を向上する施策を再構築ということを目指しているところでございます。

本日御審議いただきます平成24年度中小企業支援計画(案)というものは、こうしたような取組みの中で、24年度予算を反映させた形でまとめさせていただいているところでございますが、本来なら、こうした施策それぞれについて、皆さん方の意見をお伺いしながらつくっていくということが大事だというふうに思っておりますけれども、昨年度開催がなかったということから、十分にお伺いできていない側面もあるかと思えます。そういったことも含めまして、今回の御審議の中で忌憚のない御意見を伺えればと思っております。

本日、急な呼び掛けの会議になりますけれども、是非とも皆さん方から示唆に富む御意見をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○鶴田部会長 徳増部長、ありがとうございました。

本日の部会には、新たに御就任された委員の方もいらっしゃいますので、事務局より御紹介をお願いいたします。

○丸山経営支援課長 経営支援課長の丸山と申します。よろしく願いいたします。

お手元の資料1として委員名簿をお配りさせていただいておりますけれども、今回、4名の方に新たに委員に御就任をいただきました。残念ながら、4名の方とも今回御欠席ということでございますけれども、お名前を御紹介させていただきます。

食品産業中央協議会副会長 小瀬昉委員。

北海道知事 高橋はるみ委員。

日本労働組合総連合会副会長 眞中行雄委員。本日は、早川さんが代理で御出席をいただいております。

それから、国立大学法人東京大学大学院経済学研究科教授 藤本隆宏委員。

以上、4名の方でございます。

○鶴田部会長 ありがとうございました。

続きまして、事務局より配付資料の確認をお願いいたします。

○丸山経営支援課長 お手元にいろいろな資料をお配りさせていただいております。資料につきましては、資料1、資料2-1から2-4までの4種類、全部で資料は5種類ございます。御確認をいただければと思います。

更に、その下に参考資料もいろいろお配りをさせていただいております。参考資料1から参考資料5まで、更にその上にあるかと思いますが、中小企業憲章につきましても、参

考としてお配りをさせていただいております。もし、欠落等がございましたら、お申し出をいただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○鶴田部会長 資料はよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、議事に移りたいと思います。議事は、平成24年度中小企業支援計画（案）でございます。本件は、中小企業支援法第3条に基づき、枝野経済産業大臣より諮問を受けて御審議いただくこととなっております。

それでは、事務局より資料の説明をお願いいたします。

○情野経営支援課企画官 経営支援課の情野でございます。よろしくお願いいたします。

私の方から、資料2-2に基づきまして、経営支援計画の概要について御説明をさせていただきます。

経営支援計画は、国、都道府県、中小機構との間で、中小企業支援施策についての理解を相互に深め、支援施策を効率的に実施することを目的に、中小企業支援法第3条に基づき、毎年作成、公表が義務づけられております。

計画の内容につきましても、支援法で規定をされておきまして、経営方法や技術に関する指導や助言を行う事業、あるいは研修事業などを盛り込むことになっており、例えば融資事業ですとか、施設整備事業のようなものは除くという整理になってございます。

まず、資料2-2の右上にありますように、24年度支援計画の基本方針ですが、これは中小企業憲章の行動指針に示されている柱に沿って定めております。本日、参考資料6として憲章をお配りしておりますが、このブルーの小冊子でございますけれども、この4ページから6ページに行動指針が記載をされております。この指針に沿って、基本方針は以下の4点とさせていただきます。

まず、1点目、経営支援の充実・徹底を図るとともに、企業・新事業展開のしやすい環境を整備すること。2点目、中小企業の人材確保・育成を支援すること。3点目、海外展開支援体制の充実を図ること。4点目、公正な市場環境を整え、中小企業が地域や社会に貢献できる体制を整備すること。以上4点でございます。この4点に加えまして、経済的、社会的変化に対し、中小企業が円滑に適応できる環境を整備するとともに、震災から復興を強力に推し進めていくことにも重点を置いてまいります。

資料の中段をご覧ください。この基本方針に基づきまして、国が予算措置をして実施するものを24年度支援計画に盛り込んでおります。主な事業は、経営支援の充実・徹底といたしまして、経済産業局を中心に幅広い支援機関からなるネットワークを構築し、経営課題への支援体制を強化する事業や、ものづくり、基盤技術の高度化を支援するサポイン事業などを実施してまいります。

起業・新事業展開のしやすい環境整備といたしましては、新連携・地域資源活用・農商工連携などの取組みを支援する新事業活動促進支援事業、また、商工団体による特産品の開発や販路開拓を支援する地域力活用新事業創出支援事業等を実施してまいります。

人材の育成・確保としては、新たに地域において大学生等、若手人材と中小企業との顔

の見える関係づくりから、マッチング、更に定着支援までを一気通貫で行う事業を、文科省と連携して実施してまいります。

海外展開支援としては、JETROと中小機構の連携によって、中小企業の海外展開を国内の準備段階から契約締結段階まで一貫して支援する中小企業海外展開支援事業等を実施いたします。

公正な市場環境を整え、中小企業が地域及び社会に貢献できるような体制整備としては、下請かけこみ寺の設置や、ガイドラインの普及・啓発を図る中小企業取引適正化対策事業、また、地域のまちづくり計画等、統合的な地域コミュニティの機能再生を図る取組みを支援する地域商業再生事業や、戦略的中心市街地商業等活性化支援事業などの商店街活性化対策等に力を入れてまいります。

経済的、社会的環境変化への適応の円滑化としましては、中小企業再生支援協議会事業を引き続き実施してまいります。

また、東日本大震災からの復旧・復興にも取り組んでまいります。

次に、左下をご覧ください。都道府県の事業として実施を期待する取組みを記載させていただいております。地方分権の中で国が個別企業に行う直接支援は、全国レベルのモデル事業など、全国的視点に立った事業という整理になっておりますので、適正な役割分担の下で、国の事業との相乗効果を図りつつ、中小企業に対する適切な支援が確保されるよう必要な予算措置を行っていただくことを期待しております。

最後に、右下になりますが、中小機構が実施する事業でございます。機構の第2期中期目標に基づきまして、新事業展開の促進、経営基盤の強化、経営環境の変化への対応の円滑化、これらに資する施策を記載するとともに、東日本大震災からの復旧・復興事業といたしまして、専門家の派遣や販路開拓支援などが盛り込まれております。

1ページめくっていただきまして、予算額でございますが、24年度は海外展開支援事業や再生支援協議会事業で増額となっております。支援計画に記載しました事業のトータルでは23年度の397億円から24年度は410億円と、微増になっているところでございます。

なお、実施事業の詳細につきましては、資料2-3の計画（案）本文及び資料2-4の解説をご覧くださいと存じます。

以上、簡単ではございますけれども、事務局から24年度支援計画について概要を御説明させていただきました。

○鶴田部会長 ありがとうございます。ただいま事務局からの説明を踏まえまして、各委員より御意見等をいただきたいと存じます。御意見等のある方は、名札を立てていただければ、私から指名させていただきますので、よろしく願いいたします。どうぞ、藤田委員。

○藤田委員 藤田でございます。先ほどの御説明の中で、国の事業の5番目で、公正な市場環境を整え、中小企業が地域及び社会に貢献できるような体制の整備という御説明を伺いました。私は、商工会の関係で、特に小規模事業者の支援をする団体であると思ってお

ります。そんな中で、中小企業を一くくりにしていくことは、施策的には大変画一的になって、また、横のつながりも見えにくくなるのではないかと考えている一人でございます。

そもそも、町の商店であるとか、地域の町工場であるとか、地域の中でコミュニティを支えている小規模事業者は、私は単なる金もうけだけではなくて、そういう地域を支えている担い手であると思っています。

このメニュー、2枚目の予算のお金のところを見ると、私の感覚と少し違いまして、市場性の原理を否定するものではございませんし、国が大きくこれからの時代の経済を展開していくということは一つの軸として大変重要でございますが、もう今既に地域社会が大変行き詰まってきておりますし、特に郡部であるとか、過疎地域であるとか、そういうところは買い物機能、買い物難民と言われるように、地域の町の機能がなくなってきている。ということは、この表現は、そういうことを支えてきた中核である小規模事業者であるとか中小企業が、更にその地域のこれからの少子高齢化、人口減少社会、特にこの人口の高齢化のスピード、そういういろいろなところにビジネスとして、今ここにも書いてあるように、ソーシャルビジネスであるとか、コミュニティビジネスであるとか、そういうところをもう少し地域ぐるみで地域を元気にしていく、あるいは地域の特性、事情に合った施策を真剣にこれからやっていくということが必要であると思っております、特にそういう意味では支えている担い手であると。そこが更に元気になるような、そういう展望を持てるような施策につながるようなことになったらどうかと思っております、少し趣旨は違うかもわかりませんが、中小企業が地域及び社会に貢献できるような体制の整備というのをもう少し詳しく御説明をいただきたいと思えます。

○鶴田部会長 関連の御質問もあると思しますので、もう一方、だれかどうでしょう。どうぞ、鹿住委員。

○鹿住委員 専修大学の鹿住でございます。国の事業、都道府県の事業、中小機構の事業ということで分けられているんですが、都道府県等の事業で、起業・新事業展開しやすい環境の整備ということで入っているんですけども、東日本大震災の被災地域において、もっと創業支援に力を入れるべきではないかと。既存企業の復興だけではなくて、創業による新たな雇用の創出ですとか、失業した方の経済的自立といったことをもっと推進すべきだと思えます。ただ、都道府県等の事業だからということだと、被災された地域の自治体さん、宮城県さん、岩手県さん、福島県さんはそこまでの余力があるのかどうかと懸念をしております、これは例えば中小機構さんの事業とか、あるいは国の事業として、もう少し重点的にやっていくべきではないかと考えているんですけども、そのあたりはもう都道府県さんにお任せということなのではないでしょうか。それとも、国でも何らかの形でサポートをしていくということをお考えでいらっしゃるのかをお聞かせいただきたいと思えます。

○鶴田部会長 それでは、先ほどの藤田委員と鹿住委員の質問に対して、事務局から回答をお願いしますでしょうか。

○丸山経営支援課長 ありがとうございます。1つは小規模企業についての重要性という御指摘だったと思います。まさに、おっしゃるとおりだと思っております、今回御説明しています支援計画だけで全部がとても説明できるものではないと思いますけれども、後ほど実は参考資料の中で触れさせていただこうと思っておりましたが、今、中小企業庁において“ちいさな企業”未来会議という形で、これは中小・小規模企業の生の声を改めて地方も回りながら聞かせていただいて、どうやって地域経済、あるいはおっしゃったコミュニティとか、そういうのを支えるような役割ということを含めて、小規模企業に対する政策を再構築していく観点から、いろいろな議論を聞かせていただいているところでございます。

今はその成果まで至っておりませんが、そういう声を踏まえながら、この春にとりまとめをして、改めて中小企業、なかんずく小規模企業に対する政策というものを我々もしっかり考えていきたいと思っております。

その中で、御指摘のありましたような、例えば買い物難民の話ですとか、あるいはソーシャルビジネスの対策ですとか、そういうことは非常に重要な項目だろうと思っておりますので、我々の方でしっかり検討させていただきたいと思っております。

それから、被災地での創業という話がございました。確かに、我々もいろいろな形で被災地の中小企業の復旧・復興政策に関わらせていただいているんですけども、従来の形のもをそのまま元に戻すということだけでは、地域、特に被災地の方々の経済、あるいは雇用は立ち行かないということは、これは地元の方もよく認識をしておられるかと思えます。我々も、例えば一例で申しますと、グループ補助金という形で、これは復旧政策に位置づけられるものかもしれないのですが、もともとのとおりにするのではなくて、例えば震災がなくても非常に経営環境が厳しかった中で、あるいはそれぞれ小さな方々が競争しながらやっておられたというだけではなくて、改めてどういうふうに連携をしたり、我々はグループと言っていますが、協力すべきところは協力する、共同するところは共同するという形で、新しい形で事業をもう一回立て直していくというようなことも含めて考えたらどうかということをやらせていただいています。そういうことは一例でありますけれども、新しい形でもう一回事業なり、雇用につながっていくような形をどうやってやっていくかというのは大変重要な視点だと思います。

また、これは中小企業庁の施策ではありませんけれども、特区制度のような形で起業なり、誘致というものをどうするかというような新しい施策もありますし、そういうことも含めて、中小企業政策の中で、これは県の果たしていただける役割は大きいかと思えますけれども、どういうふうに創業ということを含めてやっていけるのか、これは復旧・復興の状況もどんどん変わっていくものですから、そういう中で改めて検討させていただきたいと思っております。

○鶴田部会長 ありがとうございます。ほかに御質問を承りたいと思います。どうぞ。

○山田委員 大田区産業振興協会の山田と申します。

今回、先ほどの概説以外に資料の方に入ってもよろしいですか。新規事業の中身で、例えばITクラウドを活用した中小企業経営基盤を新規事業、それから地域イノベーション創出実証研究補助事業、それから高度実践型支援事業人材育成、これらがそれぞれ2億円という数字が出ていまして、一体何をするのかなど。例えば、高度実践型支援人材というのは、地域金融機関等から研修生を支援機関が受け入れるというスキームだと思うんですが、私どもは既に地元の金融機関とそういったことを今始めておりまして、特に補助事業等の適用はないんですね。

ですから、もともと金融機関側もそれぞれ幹部を養成するに当たって、金融のスキームだけではなくて、事業実践の中でどういうことが必要なのか、それを実際の事業を推進する立場として身につけてこいということを送り込んでもらいました。ですから、特にこういうものをこうした予算をつけて、どのように持っていかれようとしているのか、その辺がどうも見えなくて、この細かい出し方はどうなのかなというふうに感じました。

○鶴田部会長 ありがとうございます。関連でもう一方。どうぞ。笹山委員。

○笹山委員 中小企業診断協会の笹山です。

人材育成につきましては、私どもも人材育成、OJTというような形でお話があるわけですが、1つに、現場に行かなければわからないことがある一方で、現場に行かなくてもわかることもたくさんあるわけですね。

そこで、OJTとOFF-JTのバランスというのを考えなくてはいけないですし、それから教育をしたい人材というのはどういう人材なのか、教育後の人材像、目指すべき人材像というのがちょっと定かではない。そういう意味では、例えば優れた人材とか頑張る人材という言葉が使われているわけですが、その定義のところをもう少し明確にしていただいたら、私どもも教育する立場ではありますが、より有効なお手伝いができるのではないかと考えています。

○鶴田部会長 ありがとうございます。それでは、丸山課長、お二方について。

○丸山経営支援課長 今回の山田さんがおっしゃったところからお答えをいたしますと、2億円という予算が十分かどうかという御議論は勿論あると思いますけれども、我々も、例えば銀行と非常に成果を上げておられる中小企業の支援機関のコラボレーションは現実に行われていると見ています。むしろ、まだまだ足りないと思っております、それを面的にどうやって広げていくかというのが課題なのかなという意味での問題意識でございます。

これは一つのインセンティブ、きっかけだろうと思っておりますけれども、これも後ほどまた御説明をさせていただこうと思っております法律のところにも絡むのですが、金融機関で申し上げますと、例えばレーションシップバンキングということが金融庁の監督指針も含めてずっと言われていて、更に今回、改正し、強化するというところもあるわけですが、一言で言って、非常に人材が足りないという問題は各分野に共通してあるのかなと思っております。むしろ、そういう中で率先してそういう取組みをされ、あるいは成果を上げてこられている支援機関と金融機関との一種のマッチングといいますか、人材を通じた強化

というところにお手伝いをしていければという意味でございます。

そういう中で、笹山委員からも御指摘いただきましたように、確かにどうやってやっていくか、オンとオフと両面あるかと思うんですけれども、ここで今申し上げた事業について申し上げれば、やはり経験しないとわからないことはたくさんあるんだろうと思います。ですから、そういう現場を見ていただいて、またそれを本体に持って帰っていただくというも一つのやり方だろうと思って支援をさせていただきますし、あるいはそれ以外の形のことも含めて、人材育成は多面的な要素があるだろうと思いますので、いずれにしても、経営支援についてはやはり最後は人という面が強いんだろうと思いますので、我々もいろいろな実情を見ながら、また検討を深めさせていただければと思っております。

○鶴田部会長 ありがとうございます。よろしゅうございますでしょうか。ほかの御質問。どうぞ、西川委員。

○西川委員 被災地中小企業支援についてお聞きしてもよろしいでしょうか。ここには、当該地域を含めた代表の方もおいでになるかと存じますが、実は私、今、東京 23 区区長会の会長をいたしております、被災地のがれきの処理を引き受けているわけでありまして、結構放射能に対する危機感をお持ちの方々がいて、随分苦労いたしました。簡単に申せば、現地で 2 回測定をし、ダイオキシンをオゾン水で洗い落として、品川に特殊なコンテナで集めまして、それをもう一度品川で測りまして、17 区の 20 か所の工場の一部で実験燃焼した結果、大丈夫だということでやっていくわけでございますが、現地に参りますと、ここにあるこういうメニューのような支援をしていく前段階として、ともかくがれきの山なんですよ。私も代表的な、今 23 区が引き受けている宮城県の女川町という石巻のお隣の町があるのでございますけれども、ここなどは 150 年分の産業廃棄物と一般廃棄物がたまっているんですね。これを今やっとな神奈川県ですとか、いろいろなところが手を挙げて、東京の場合には東京都が産廃を引き受けると。しかし、14 年前の自治法改正以来の我々が引き受けている一般廃棄物は、私が管理者がしているところで引き受ける。

何が言いたいかという、こういうメニューは大変結構でございますし、まさに経済産業省がやっていただくべきお仕事だと思います。ただ、一向に進まないんですよ。我々は微々たる力なんですよ。我々が一生懸命やっても、一向に減らないんですよ。使えない自動車はピラミッドのようにたまっています、これの廃車手続すらまだできていないんですよ。それから、高台の地価は一方的に上がって行って、そういうところにさえ、がれきが津波で押し上げられて、それは何もこの女川町だけではない。この間、釜石市にも行ってまいりましたけれども、やはり同じようでございます。

つまり、経済産業省だけで頑張ったところで、まだまだ政府の総合的なチームプレーが、細野環境大臣にも率直に御意見を申し上げましたけれども、やはり総合的なことをやりませんと、このせつかくの被災地中小企業支援のメニューが生かされるのにまだ幾つものバリアがあって、画餅に帰してしまうのではないかという気がいたします。

したがって、これは質問というより要望であります、それこそインターミニスト

リーでしっかりやっていただきたいという要望を申し上げたい。現地の方の思いも込めて申し上げたいと思います。

○鶴田部会長 ありがとうございます。これに関連して、もう一方、もしございましたら御発言をお願いしたいと思います。どうぞ、小野委員。

○小野委員 震災についてですが、実は私は東海に住んでいるわけで、3連動の地震というのが大変騒がれているわけで、その中でBCPが今回も取り上げられておりますが、実は液状化の問題とか、そういう問題がたくさん出ております。海岸べりから今度は山の方に移りたい、今度はいわゆる木を切って山を埋めたところについては液状化の問題もあると、いろいろなことがあります。

私は、中小の建設業者なので、例えば商工会議所を通じてBCPをやらなければだめだということは言っているんですが、建設業者自身もどこが揺れるのかもよくわからないというようなことがあります。

こうした直接の災害をどうされるかということはわかるんですが、BCPのように、これから防いでいくんだよというものについて、もう少し手厚い考え方をしないと、だれもがみんな、危ないけれども、何をやったらいいかわからない、大企業は自分たちのところで地盤を測定したり、いろいろなことができるかもわかりませんが、中小としては、では地元だけでみんなでまとまって液状化について大丈夫だろうかとか、そういうことを心配をしていかなければならないのではないかと思います。よろしく願いいたします。

○鶴田部会長 ありがとうございます。伊藤委員、関連したものではないですよね。では、後からでよろしいですか。

それでは、徳増部長の方から、要望だとか、お答えをさせていただきます。

○徳増経営支援部長 ありがとうございます。私どもも震災対応ということで一生懸命取り組んでいる中で、今、西川委員の方からお話があったがれき以外にも、例えばかさ上げの問題、1mぐらい地盤沈下をしていて、かさ上げが進まない、その上に建物すら建てられない、あるいは都市計画すらできない、こういったような問題、あるいは福島に行きますと、同じような形で除染の問題、こういったような全体として取り組まないと進まないような話は多様でございます。

これまで我々が、例えば水産加工については水産庁と国交省とか、雇用問題については厚労省と中小企業庁でというような形で、個別に可能な限り力を合わせてという形でやっておりましたけれども、今、復興庁が新しく動き出しまして、これからどういう形で機能していくかということは別でございますが、音頭をとって全体として取り組むべきではないかというようなことが議論が始まっているところであります。したがって、私どもも可能な限りそういう局面で協力をさせていただいて、全体として取り組めるように進めていきたいと思っております。また、見守っていただきまして、さまざまな御意見をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○鶴田部会長 西川委員、これでよろしいでしょうか。要望という。

○西川委員 簡単に。私、大臣政務官のときに奥尻島のこの経験があるんですね。あのとき、当時の通産省、そのときこのお役所がやったことは、負債を減免してあげるといふか、延払いにしてあげるといふ金融的小規模企業、特に奥尻島の商店街でしたけれども、そういうことしかできなかつたんですが、今度の場合には、そういう問題よりももっと複合的な要因で困っておられるので、立ち上がれないでいらっしゃるので、復興庁がとりまとめをすることはわかるけれども、是非強力に経済産業省としてこういう中小企業支援のメニューを消化していき、成果を上げ、元気な経済を取り戻すということでしたら、力強くやっていただきたい。もう一度、関連している自治体の思いを込めて申し上げます。よろしく申し上げます。

○鶴田部会長 ありがとうございます。それでは、次に伊藤委員、どうぞ。

○伊藤委員 質問ですけれども、グローバル技術連携支援事業について、要はこれから海外と競うためにいろいろな開発とかに携わる支援ということだと解説には書いてあるんですけれども、日本の常識といふか、価値観が違う国と競争したり、商品を出していくときに、例えば個の人がかかわってくる時にどこまで守っていいのか、どれだけの体制を組んで支援していくのかという質問ですけれども、よろしく申し上げます。

○鶴田部会長 ありがとうございます。これに関連して、もう一方。どうぞ、木村委員。

○木村委員 今の御質問がありましたグローバル技術連携支援事業について、私もお伺いしたいのですが、中小企業が連合をつくりながら進めていくということは、サポインにイメージが近いのかなと理解しました。しかし、本事業では執行可能な予算は試作品までであって、更に海外市場を目指すということになっています。今回、新たに6億円を新規予算ということで計上されておりますが、全体の事業目的やスキームが分かりにくいです。中小企業の何を目的として、あるいはゴールとして、この政策というのを打たれたのかというのをもう少し御説明いただければと思います。

○佐藤創業・技術課長 グローバル技術連携事業について、簡単に御説明させていただきたいと思います。

サポイン事業との違いでお話しの方がわかりやすいかと思うんですが、サポイン事業はどちらかといいますと、技術の基盤部分の開発、基礎研究から多少試作までやるということで、むしろ基礎寄りの研究開発でございますが、グローバル技術連携事業はむしろマーケットインの考え方でございまして、そのサポイン事業の以降、つまり試作品をつくるところから販路開拓までをやるというような考え方でございます。

その際に、伊藤委員から御指摘がありましたとおり、海外市場に行くときにいろいろな問題があるじゃないかということや技術を面で解決することを是非やってくださいということをお願いしております。それは例えば模倣品対策とか、そういったことをやってくださいと。その際には、恐らく1社さんでやるのではなくて、いろいろな方々と協力しながらやるという必要があるだろうということで、連携しながら、実際には試作品の開発から販路開拓までをやっていただければ、その開発の部分から設備、併せて販路開拓の部分ま

で連続して御支援を申し上げるというような仕組みでございます。

○鶴田部会長 よろしいでしょうか。

○木村委員 特許取得に関することまでサポートするということですね。

○佐藤創業・技術課長 はい。

○鶴田部会長 それでは、上野委員、どうぞ。お待たせしました。

○上野委員 中小企業の経営者でございますが、上野と申します。3点について御提言したいと思います。

1番目は、先ほど話が出ましたサポイン事業でございます。先ほどの説明の中の資料の2-2の2枚目の6行目にありますように、今年度は、若干といっても金額が億ですから多いけれども、マイナスになってはいますが、今年度132億円の多額の予算が計上されており、私は非常に重要な政策だと思っています。新しくまた2つ追加になっていきますので、それも説明しておいていただいたらいいかと思えます。

それから、2つ目ですけれども、中小企業の場合、系列や下請系の企業と独立系の企業がありますので、独立系の企業がアジアのマーケットに参入するために調べに行くというようなことを盛んに行っていますので、そのときにグローバルな人材を育成するというのは非常に重要なことです。販売にしても、進出するにしても、そういうことについて、どのようにこれから支援としてお考えなのかということをお伺いしたいと思います。

3番目です。震災に遭って大変厳しい状況になって、仮設の工場を国からしっかりと手当をしていただきました。補正予算でも相当大きな金額がついています。そのときに、そこに中小企業の経営者が入ったのはあくまでも仮設の工場ですので、更にそれを発展していくためには工業団地をつくるべきだということも御提案して、それが進んできています。そのことについて本年度の予算が通りましたけれども、中小企業というのは新しいことをやりたい、事業を拡大したいという要望がたくさんありますので、更に追加の支援も検討していく必要があるのではないかと提言したいと思います。

以上です。

○鶴田部会長 ありがとうございます。では、竹岡委員、関連でよろしいでしょうか。ほかでもいいですけれども、どうぞ。

○竹岡委員 2つあります。まず1つは中小企業グローバル展開のところで、中小企業が出ていく場合のことですけれども、そういう事例は非常に今は多くて、いろいろ相談を受ける中で、むしろここに書いてあるイメージというのは、日本で製品開発したものを持っていくというようなイメージかなという感じがするんですけれども、実際は多分それは違うのではないかなと思っています。要するに、向こうが何を欲しいのかと。日本の物を持っていったら売れるというのをやると、絶対これは成功しないので、逆に向こうが何を欲しいのか。それから、価格の問題もあるので、向こう側と場合によっては提携することが非常に多いわけですね。そのときに、技術流出を防ぐ、あるいはどこで利益をとるかという、最終製品を持っていくという発想はもう完全に捨てて、技術をブラックボックス

化して、何か中核部品をどうやってつくるかという発想になってくるんだと思うんです。

そうすると、これはやはりまずマーケティングというか、向こう側のニーズをどう把握するかということから本来は入っていくし、そのためには向こう側の提携先とどう組むかとか、実はそういう感じがするので、これだと、今までの日本の海外展開で失敗した場合のパターンで、日本ではいいものがつくれる、それを持っていけば絶対に売れるはずだと、ほとんど信仰だと思うんですけれども、何かそれを中小企業展開版にしようとしているようなイメージがあるので、その轍は踏まないように、かつ、要するにその轍を踏まないようにブラックボックス化すれば、逆にそれはまた技術流出の防止にもつながるので、そういうような、どちらかというマーケティングとか、そっちの方向から考えていただければなというのが1つです。実際のところを見ていて。

2点目ですが、結局、世紀末は終わったわけですよ。20世紀って終わったんだなどこのごろしみじみ思っていて、本当に21世紀になっている。21世紀というのは、今、私のクライアントでも絶好調のときは本当に絶好調な会社が多いんですよ。ベンチャーも絶好調だったりします。絶好調なところと、なかなか浮揚していかないところが、これはどの業界だけからではなくて、同じ業界の中でそういうところもあるし、そういうところもある、こういう感じの状況がある。

でも、はっきりしているのは、やはりグローバル化とIT化ですね。そのどちらかでリンクしているところでは、すごくお金がよく流れている。だから、そういうエネルギーをどういうふうにはほかのところに取り込んでいくかということだと思うんです。

だから、このクラウド化というのをぱっと見たときに思ったんだけど、書いていることは財務基盤がどうたらこうたらと書いてあるので、これは違うなと思ったり、要するに中小企業で海外に出ている中小企業と、出ていくという選択をした中小企業と、今度は日本から出ていかない中小企業があって、そのときには今度は今までの出ていった大企業からの下請では生きていけないときに、今度は海外からの受注をどうとるかとか、要するに新しい顧客開拓をどうするかとか、そういうことはどういうふうにするのかなというのが見えていないなと思っています。

先ほど、ベンチャーが元気だと言ったのは、基本的に今グローバルレベルで、要するに世界じゅうの大企業は最適な調達をしようとしているわけですよ。アップルだってそうじゃないですか。もう世界じゅうでこれをつくらせるにはどこがいいか、みんな探しているわけですよ。だから、逆に日本のベンチャーでいい技術があれば、そこにダイレクトにいきなり飛んでくるということもやはり起きているわけですよ。

これは日本のものづくり、ベンチャーだけではなくて、そういう時代に入ってきたのであれば、日本のものづくり中小企業のIT化とグローバル化というところの支援みたいなものをちゃんと施策の中に入れてあげて、そのエネルギーをちゃんと取り込めるようにしていかないと、元気がないところはずっと元気がないのかなという感じがしてしまうので、その点をよろしくお願ひしたいと思っています。

○佐藤創業・技術課長 まず、サポインが非常に重要な政策で、2つ分野が追加になっていくという御指摘について、これは後ほど改めて御説明させていただきます。

それから、グローバル技術連携について、まずはマーケットの方が重要なのではないかということは、全くおっしゃるとおりでございます。そういうことも踏まえて、単なる試作品をやるのではなくて、販路開拓、すなわち海外市場調査なども一貫してできるようなスキームに仕上げたということでございます。先ほどの御説明が多分舌足らずだったと思いますけれども、製品だけではなくて、いろいろなブラックボックスのユニットとか、そういうことも当然対象にはなってくるだろうと思っているような次第でございます。

いずれにしても、中小企業の場合は中小企業らしい海外でのいろいろな戦略というのがあると思っております。我々もいろいろな事例を調べてきたところでは、やはりニッチな市場とか、あるいは今おっしゃったようなユニットのようなものとか、そういった中小企業らしいところを是非支援していきたいなというように考えているような次第でございます。

○守山国際室長 国際室長の守山でございます。先ほどのグローバル人材の関係で回答させていただきます。後ほど事務局の方から説明があるかと思っておりますが、先月9日に中小企業の海外展開の支援会議を議長、経産大臣以下で開催させていただきまして、その中で中小企業の海外展開の支援大綱を改訂させていただいております。

この中身として、まさに人材育成を柱として、重要なものとして位置づけさせていただいております。この中で、先ほど御指摘がございましたグローバル人材の強化につながる取組みとして、例えば現地に行かれた中小企業の皆様に対して海外での実地研修をやっていくという取組みを関係団体とやっていくとか、あとは次世代を育てるという意味において、後ほど御説明があるかと思っておりますけれども、これはそもそも支援会議の中で、JICA、AOTS、JODC、海外技術者研修協会といったサポーターの皆様が更に参加してございます。こういった機関とも連携しながら、例えば青年海外協力隊事業を活用した人材育成や、経産省として今年度予算として確保させていただいておりますけれども、35歳以下の若年の方を現地の日系企業と、国際機関も含めて受け入れていただいて、この人災活用及びその当該人材の国際交渉能力を上げていくといった取組みにも着手してございます。

その他にも幾つも取組みをさせていただいておりますけれども、具体的にはそのような日本の若手人材及び海外に行かれた中小企業におきます人材力の強化といった取組み、勿論 JICA 等とも連携しているということでございますので、他方、進出した現地におきまして、むしろ現地の方をその日系企業でしっかり実力を発揮していただけるような、そういう日本のことに詳しい産業人材育成といった取組みにも包括的に取り組んでいくということでまとめさせていただいております。

ちょっと長くなりましたが、以上でございます。

○小滝参事官室企画官 上野委員から、被災地域における仮設工場の話が出ましたけれども、23年度は274億円の補正予算で事業を実施しておりまして、岩手県、宮城県を中心に

500 か所ぐらいから要望が出ておりまして、現在 300 か所近くが完成しております。

24 年度も 50 億円の予算がついておりまして、引き続きやっていく予定でございますが、先生がおっしゃるように、あくまでも仮設でございますので、その後のことについてもしっかり検討していく必要があると思っております。

○丸山経営支援課長 若干補足も含めて、もう一言だけ申し上げます。震災のところで今仮設の現状を若干御説明させていただきましたけれども、仮設に限らず、いろいろな震災対策をやってきていますけれども、現状に即した施策だということによってやっておりまして、確かに次のステージで、仮設は典型的にわかりやすい例としておっしゃっていただいたと思いますが、その中に 1 年か 2 年おられて、当然その次はどうするというステージが来るわけですね。そのときに、おっしゃったような本格的な意味での工場なり、店舗に出られるとか、あるいは最初は復旧のステージから始まるわけですが、現実に市場にどうやってもう一回アクセスし直していくとか、販路開拓の話、あるいは技術開発の話ということを含めて、次の復旧ステージ、復興ステージというのは必ず出てきますので、我々としてはそうした実情に合わせて次のステージのところをもう一回、頭の整理をしてまいりたいと思っております。

それから、竹岡委員からの二極化といいますか、グローバル、IT で伸びている企業のあたりをどうするか。これは、おっしゃっているとおりだと思っております、それから中小企業施策がどこにどうミートしていくかというところを改めてちゃんと考える必要があるのではないかとすることは、我々の問題意識として非常に強くあります。

先ほど藤田委員の御指摘のときにちょっと申し上げましたけれども、“ちいさな企業” 未来会議でいろいろな御意見を聞いています。当然ですが、非常に千差万別な御意見があります。二極化というふうにおっしゃいましたけれども、全部右肩上がり伸びていけるグローバルな企業ばかりでなく、一方で、先ほどのソーシャルビジネスみたいなことを考えると、ある程度地域でサステナブルに、そんなに大きく伸びないかもしれないけれども、それがなければ地域は回っていかないというようなビジネスも当然あるわけでありまして、それぞれの企業ごと、あるいは業種ごと、あるいは企業のライフステージということもあるかもしれませんが、それぞれごとにどういう金融などの支援措置が必要なのか、これを我々はもう一回よく分解整理をして、改めて頭の整理が必要だと考えております。またいろいろな御意見を聞かせていただければと思っております。

○鶴田部会長 時間の都合もございまして、あと 1 件、承ってよろしいでしょうか。では、小松委員、よろしく申し上げます。

○小松委員 先ほど、グローバル技術連携支援で、マーケットが重要というところのお話は私もそう思いますが、私は中小企業が、技術をブラックボックス化し、製品を持っていくというより、今、中小企業の海外進出は大企業からの注文を受け海外でもの作りをしているのが現状です。大企業が現地調達率を高め、日本には仕事が残っていません。中小企業が進出する中で、現地で人材を教育し、良い製品を、企業に納入できるかという事で苦

労をしています。

私も実際に海外進出をしておりますので、現地で各企業と話しますが、進出国の法律、制度の変更の情報にも悩まされます。撤退の言葉も出てまいります。基本政策部会でも申し上げましたが中小企業の集積地のような場所を作り守ってもらいたいと思います。グローバル技術連携支援のレベルより下の事と思います。

以上です。

○鶴田部会長 ありがとうございます。それでは、最後、曾我委員、端的にお願いできるでしょうか。

○曾我委員 商店街が出ていなかったの、一言お話をと思いました。特に今回、地域商業再生事業というところで新しい予算をつけていただいたということは大変ありがたいことだなと思っています。

御案内のとおり、商店街振興だとか、個店のというような形ですと、なかなか町の中にぎわいはできてこない。町の中に賑わいができなければ、そこにおける商店というのは活性化されないわけでございますので、ある意味では地域商業再生事業というような形のこういう予算づけは、ある意味では弾力性があり、そしてある意味では複合的、総合的な取組みができる可能性のある予算だなというような期待感を持ちつつ思っているところでもあります。

まず、こういう新しい予算をつけていただいたことに感謝するとともに、運用においての弾力性、更にはやはりこの中小商業活力向上事業の中では、この辺の事業の予算の比率をもう少し高めていくというようなことが今後大変大事なことではないかなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○藤野商業課長 御指摘いただきました地域商業再生事業でございます。新規の事業ということもございまして、こういうものでいうよりは、それぞれ地域の問題も異なっていると思いますし、勿論、にぎわいを回復するだけで済む場合もあれば、あるいはむしろその地域の商店街を一つの核として地域コミュニティをつくっていくと。にぎわいというよりも、まさに先ほども出てまいりましたけれども、地域の拠点としての商店街ということもあり得ると思っております、そういう意味では出てくるアイデアというものは恐らくばらばらになっているのではないかと思っております。

そういう意味で、できるだけ地域のニーズに合ったものを選択するべく、一種、提案公募的に事業を回していこうかと思っておりますので、近々、そういう形での御紹介をさせていただこうと思っておりますので、どうか御活用方、よろしくお願いしたいと思います。

○鶴田部会長 よろしいでしょうか。大変有意義な御意見を多数いただきまして、誠にありがとうございます。まだまだたくさん御意見があると思いますが、時間の関係でお許しをちょうだいしたいと思います。

本日御審議いただいた平成24年度中小企業支援計画(案)でございますが、皆様からさまざまな御意見をいただきましたが、基本的には原案を支持するものであったと思われま

すので、この形で御了承ということでもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○鶴田部会長 ありがとうございます。

なお、本日、中小企業支援政策に関し、委員の皆様からいただいた御意見につきましては、今後の政策の中でこうした御意見を踏まえて対応していただきたいと思っております。

次に、参考資料について、事務局より簡単に説明をお願いしたいと思います。

○佐藤創業・技術課長 それでは、参考資料1をご覧くださいと思います。

先般、年度末にお願い申し上げました書面審議の結果についてでございます。議題は先ほど支援課長の方からありましたので省略しますが、審議状況といたしましては、26名より御回答いただきまして、部会長への一任をいただいたということでございます。意見については後ほど少し細かく御説明しますが、全体の進め方として、本日部会が開催されるのであれば、書面ではなくて部会で説明した方がよかったのではないかとというような御意見もありまして、年度末の審議の案件だったために皆様に大変御迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げますとともに、御協力に改めて御礼申し上げたいと思います。

審議結果は部課長とも御相談させていただき、原案を報告とさせていただくということにさせていただきました次第でございます。細かくは各担当の方から御説明いたします。

○吉川新事業促進課企画官 新事業促進課、吉川でございます。

それでは、1. 議題の(1)地域産業資源活用事業の促進に関する基本計画の変更について、簡単に御説明させていただきます。本件でございますけれども、改正地域資源法の施行に伴いまして、基本方針の一部を改正するというものでございます。具体的には、都道府県が作成しておりました基本構想が廃止されたこと等について、法律と基本方針の内容の整合を行ったということでございます。

こちらの参考資料1-1で、各委員から寄せられた主な意見ということで、時間もないので一つ御紹介させていただきますと、基本構想の廃止によって、地域資源活用事業の推進において都道府県の実施に減退が生じないように、適切な事業推進、周知をお願いするといったような御意見がございました。

この意見を受けまして、今後の進め方をどうするかということにつきましては、この次のページ、別紙1の2.(2)の第1段落にも書かれておりますが、改正された地域資源法について、これまで都道府県、中小企業、支援機関等について周知を行ってきたところでありまして、今後とも引き続き周知を行い、事業推進に努めてまいりたいと考えております。

このほかにも、意見は幾つかございましたけれども、別紙1を御参考にしていただければと思います。(1)について簡単に御説明させていただきました。

○佐藤創業・技術課長 議題の(2)、(3)については別紙2に簡単にまとめてございますけれども、基盤技術の追加及び指針の変更について、先ほど上野先生からありました冷凍空調及び塗装の追加に、皆さん、妥当というような御意見をいただいた次第でございます。

す。

今後の進め方ですけれども、分野の拡充、あるいはいろいろなやり方について、これからも皆さんの御意見を踏まえながら柔軟に対応してまいりたいと考えているところでございます。

それから、別紙3をご覧いただきたいと思います。併せて、サポイン事業の評価の御報告をさせていただいた次第でございますけれども、皆さんからは銀行さんとかとの連携とか、あるいは事業そのものは大変よいのだけれども、多くの企業に使ってもらえるような制度の改善を引き続き進めさせていただきたいとか、こういったような御意見をいただいた次第でございますが、皆さんの御意見を踏まえながら、これからもできるだけ多くの中小企業さんが活用できるよう、制度運用を図っていくとともに、関係の業界などとも、あるいは金融機関などとも連携を図ってまいりたいと考えている次第でございます。

私からは以上です。

○林小規模企業政策室長 続きまして、現在検討中の法案について御説明させていただきます。皆さん、お手元の参考資料2-1をご覧ください。

中小企業経営力強化支援法案でございますけれども、真ん中の方にあります「措置事項の概要」と書いてあるところにありますけれども、この法案のポイントは大きく2点ございます。1つは、支援事業の担い手の多様化と活性化、もう一つは海外展開に伴う資金調達支援、この2つでございます。

支援事業の担い手の多様化・活性化につきましては、現在中小企業の抱える経営課題が非常に多様化、高度化、専門化していると。財務や会計などの専門的な知識を持って解決しなければならない課題がかなり増えてございます。そういった中で、金融機関、それから税理士、そういった方々を法律で認定することによって、新たに経営支援機関として御参加いただきまして、従来から地域の経営支援の中核として活躍してきました商工会、商工会議所、中央会と連携しながら、地域における経営支援の厚みを増していくといったことを考えております。

もう一つのポイントは、海外展開に伴う資金調達支援でございますけれども、日本の中小企業が海外に進出したときに、現地の銀行との取引関係について、なかなか自分のところの信用力ではお金が調達できないといったときに、日本公庫の信用状、あるいは日本貿易保険の保険をもって信用補完をすることによって、資金調達の円滑化を図る、これが今回掲げている措置のもう一つでございます。

それから、今申し上げた海外展開につきましては、次のページの参考資料2-2でございますけれども、先ほど守山室長からありましたように、海外展開ニーズが非常に高まっておりますので、先日、支援大綱を改訂いたしました。一つ大きなポイントとしましては、オールジャパンで支援体制の強化と。新たな参加者といたしましては、日本弁護士連合会とか、あるいは国際協力機構（JICA）、それから海外貿易開発協会、海外技術者研修協会、こういったところを新たに支援者として参加いただきまして、支援の厚みを増していくと

というのがポイントの一つでございます。

それから、取組みのポイントといたしましては、下にありますように、クール・ジャパンを生かしたサービス、食品、環境など、日本の知恵・技・感性を通じた業種別・分野別のマーケティング支援を強化するとともに、先ほど法律改正の中でも御説明いたしましたように、海外展開に要する資金調達が多様化とか、あるいは資本の充実化、こういったことも取り組んでまいります。

それから、我が国の若手人材を初めとする海外展開人材の育成の強化とか、それからハード・ソフト両面における ODA の活用も含めた現地事業環境の整備、こういったものも取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○丸山経営支援課長 最後に、残りの参考資料 3 から 5 までにつきまして、簡潔に御説明をさせていただきます。

参考資料 3 をご覧いただければと思います。何度か触れさせていただきました、“ちいさな企業” 未来会議を順次開催をさせていただいているところでございます。中小・小規模企業についての具体的なニーズ、生の声というのを各地で、青年、女性の方々を含め、いろいろな声をお聞きして、改めて中小企業政策についての再構築を行っていかうということで、5 月、6 月に向けてとりまとめを図ってまいりたいということでございます。

それから、参考資料 4-1 と 4-2 が震災の関係でございます。これも既に御質問等々もいただいておりますけれども、資料 4-1 をご覧いただきますと、主なこれまでの中小企業支援施策ということで、1 枚目に書いてございますように、例えば左側の資金繰り支援は特別貸付、緊急保証ということで、30 兆円規模の資金繰り支援策をこれまで用意をしてきているということ、あるいは右側の上でございますように、今回、これまでの震災対策と違うものの一つとして二重ローン対策、既往の債務を買い取るという仕組みを始めました。これは、被災地各県に産業復興相談センター、あるいは産業復興機構というものをつくって、これまでに 900 社を超える方々から御相談を受け、買い取りは 11 件ということでございますけれども、これについてももっとしっかりやってまいりたいと考えてございます。

それから、2 枚目をご覧いただきますと、仮設の話は既にこれも御意見、御質問等を受けましたけれども、右側にグループ補助金というものがございまして、表をご覧いただきますと、これまでに 198 のグループ、約 3,300 の事業者の方に 2,200 億円の補助金により支援してきているという状況でございます。

それから、その後ろの冊子でございますけれども、これはまた中身をご覧いただければと思いますが、現地での復旧・復興に非常に素晴らしい取組みをされておられる方々、先般、大臣表彰というのをさせていただきましたが、その具体的な中身について一覧にさせていただいたものでございます。非常にいろいろな取組みで御貢献をいただいているという実績でございます。

最後に、人材に関する事業について御報告させていただきたいと思っております。これまで、

全国中央会鶴田会長の下で、インターンシップ事業を就職できていない大学生の方々等々を中心に、今まで1万5,000人という規模でやらせていただきましたが、そういう中で得られた教訓といたしますか、考え方として、やはり地域の大学等々を卒業した方をどうやって地域に定着していただくか、これが非常に重要な取組みかなと思っております。やはりネットでの就職というのが中心になっている中で、もう少し中小企業は顔の見える環境の中でどうやって人材を確保していくかということで、ここにSTEP1、2、3と書いてございますが、常日ごろからの大学と中小企業との接点のつくり方、あるいはマッチングの仕方、あるいはやはり辞めてしまう方というのが非常に多くて、そうなるとうまます中小企業と大学生が遠くなる、高校生が遠くなるということがございますので、定着支援というのを含めて、全体として人材確保を地域で進めていくということで、2枚目にございますように、今26の団体の方々、先般公募をしてこういう方々を選ばせていただいておりますけれども、具体的に、面的に、地域ごとに各団体、中小企業と大学等々との間の連携というのを進めていって、是非いいモデルをつくりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○鶴田部会長 ありがとうございます。ただいまの事務局からの各報告事項について、御質問等がございましたら承りたいと思います。

○西川委員 簡単に。一番最後におっしゃった人材のことで、中央会でやっていただいている。それから、私は日商の会頭にも申し入れたんですが、簡単に言えば、私ども東京23区では、青年社会貢献制度というのをまずスタートさせまして、消防団活動をしたり、またいろいろな地域に貢献をしてくれている青年に、就職の際に、特典を与える、そういうことをできないかということをお願いしているんです。我々権限のない地方自治体もハローワークと連携しながら、例えばうちの区なんかは、ハローワークの所長をやった人を任期付の課長でもらって、就労支援課というのをつくって、私がトップセールスして仕事を探して、動く就職口が結構あるんですよ。ですから、見えないところでみんなやっているんで、是非そういうものに光を当てていただきたいと思います。

今、よいお話を伺ったので、これから直にお願いに参りますから、よろしくお願ひします。質問ではなくて、宣言であります。よろしくお願ひいたします。

○鶴田部会長 貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。どうぞ。

○鹿住委員 しつこいようですが、復興支援で現地の創業支援をもっと力を入れてやっていただきたいと思います。

先ほど御回答があったんですけども、実は、例えば既存の企業さんが仮設工場に移られて、仮設住宅に自分が入ったから、もう従業員の方は通いきれなくて辞めざるを得ない。あるいは、仮設住宅で全く地縁等がない中で、高齢者の方なんかは、福島の事例ですけども、古着をはんでんとか、新しい着る物に再生して、首都圏のデパートで販売をするというような、そういう草の根の創業というのはあるのですが、全く支援の手というのは差し伸べられていないわけですね。

むしろ NPO 等でソーシャルビジネスも含めて、例えば NPO 法人 ETIC. 等で、現地に支援する専門家を 3 か月ないし 1 年派遣をするというような支援活動も草の根でやっているんですよ。むしろ、それは中小企業庁さんが旗を振ってやるべきことではないかと。

先ほど、復興庁ができたなら、ほかの省庁とも協力をして、トータルで支援をとということをおっしゃっていました。先ほどの本会議の方でも、23 年度、それから 24 年度の施策の中で、地域再生中小企業創業助成金というのが載っておりまして、24 年度は 65 億円と大幅に増額をされておりました。これは伺ったら、厚生労働省さんの政策だということで、中身を拝見すると、支援対象の業種も、例えば被災地で言えば、岩手県、宮城県、福島県、対象となる分野というのが限られていまして、食料品製造業とかは合っているかもしれませんが、例えば岩手県だと小売業と飲食店と社会保険、社会福祉、介護事業、この 3 つだけなんです。実際に創業する方の業種と全然合っていないということもあります。

それから、支援スキームも助成金を出しますというだけで、例えば経営的なサポートは含まれていないんですね。その辺は、中小企業庁さんの方が創業支援についてはノーハウを蓄積されていらっしゃるわけですから、復興庁でほかの省庁とも一緒に組んで支援をするということであれば、厚生労働省さんにもその辺の知見を提供されて、是非実効性のある政策として実施をしていただきたい。重ねて、被災地の創業支援を是非中小企業庁さん、旗を振ってやっていただきたいとお願いをしたいと思います。

○鶴田部会長 ありがとうございます。これから参考にさせていただくということで承りたいと思います。

時間も過ぎているのですが、次回の部会開催について、現時点においては未定でございます。開催の際には御連絡させていただきたいと思っておりますので、よろしく御出席をお願いしたいと思います。時間内で終了することができなくて恐縮に思っております。おわび申し上げます。

これをもちまして、本日の中小企業政策審議会経営支援部会を終了とさせていただきます。長時間にわたり御議論いただきまして、誠にありがとうございました。

問い合わせ先

経済産業省中小企業庁経営支援部経営支援課

電話：03-3501-1763

FAX：03-3501-7099